

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月26日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮田 穂積

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鳥原 浩二

【最寄りの連絡場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鳥原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行鹿児島支店
(鹿児島市加治屋町14番8号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度
		中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,061	8,358	7,967	18,251	16,247
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	918	2,049	388	1,601	5,157
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	231	1,436	877		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				352	4,140
連結純資産額	百万円	27,893	22,477	16,548	24,601	14,114
連結総資産額	百万円	562,035	558,929	557,747	564,782	564,866
1株当たり純資産額	円	517.71	415.77	303.49	455.58	258.67
1株当たり中間純利益 金額(は1株当たり中 間純損失金額)	円	4.33	26.98	16.49		
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円				6.62	77.82
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.90	3.95	2.89	4.29	2.43
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.35	7.25	7.40	7.71	7.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	580	2,039	2,055	6,440	3,279
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	460	787	1,677	7,484	1,992
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	140	151	136	282	1,704
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	10,535	11,487	11,047	10,389	10,806
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	703 [163]	739 [188]	736 [168]	684 [181]	721 [185]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成20年度及び平成21年度中間連結会計期間と平成20年度は中間(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	8,023	7,337	6,923	16,273	14,317
経常利益 (は経常損失)	百万円	874	2,089	498	1,500	5,229
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	221	1,447	888		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				334	4,165
資本金	百万円	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数	千株	53,424	53,424	53,424	53,424	53,424
純資産額	百万円	27,498	22,024	16,012	24,171	13,643
総資産額	百万円	560,643	557,757	556,496	563,329	563,736
預金残高	百万円	525,585	528,400	531,200	532,097	540,580
貸出金残高	百万円	385,942	387,211	392,468	393,138	388,242
有価証券残高	百万円	97,858	99,629	96,626	98,744	91,825
1株当たり配当額	円	2.50	2.50		5.00	5.00
自己資本比率	%	4.90	3.94	2.87	4.29	2.42
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.26	7.13	7.26	7.62	7.47
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	676 [160]	710 [166]	704 [149]	656 [161]	692 [165]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	736 [168]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員187人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	704 [149]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員168人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の国内経済につきましては、自動車をはじめとする鉱工業部門の生産と輸出の改善、政府の経済対策効果による省エネ家電や低燃費車の販売増加にともなう個人消費の回復により、我が国の景気は全体として持ち直しがうかがえるものの、厳しさが続く雇用情勢のさらなる悪化や海外景気の下振れ懸念など、下押しリスクが依然として残る状況となりました。

この間、日本銀行は、前年度末に「大幅に悪化している」としていた景気判断を徐々に上方修正し、9月には生産や輸出に回復が強まったとして「持ち直しに転じつつある」としましたが、政府金利は0.1%で据え置き、下振れリスクを重視した政策運営を継続しました。

当行の営業管内におきましては、個人消費関連ではエコポイント制度や自動車減税によって省エネ家電や環境対応車等の販売が堅調に推移したほか、観光施設入場者数も高速道路料金割引の効果によって前年を上回りましたが、消費者の節約志向の高まりから大型小売店売上高は前年を下回りました。また、生産面では電子部品・デバイス、化学、食料品などを中心に持ち直し基調が続いたほか、公共工事請負金額にも増加が見られましたが、新設住宅着工戸数が前年を下回ったほか、8月時点の有効求人倍率も0.39にとどまるなど、県内の景気は一部に回復の兆しがうかがえるものの、総じて厳しい状況がつづく結果となりました。

このような経済環境の中で、当第2四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

(経営成績)

経常収益

経常収益は、資金運用収益の減収を主因に、前年同四半期連結会計期間比2億47百万円(6.0%)減収の38億88百万円となりました。

経常費用

貸倒引当金繰入等のその他経常費用が前年同四半期連結会計期間比4億68百万円(47.6%)増加したことを主因に、経常費用は前年同四半期連結会計期間比1億55百万円(3.4%)増加して、47億32百万円となりました。

経常損失、四半期純損失

その結果、当第2四半期連結会計期間では8億44百万円の経常損失となりました。

経常損失に伴い、第2四半期純損失は10億70百万円となりました。

(財政状態)

預金

公金預金の減少を主因に、預金は前連結会計年度末比94億円(1.7%)減の5,310億円となりました。

貸出金

貸出金は、上期の季節要因等から事業性貸出が減少したものの、地方公共団体向け貸出が増加したことで前連結会計年度末比45億円(1.2%)増の3,885億円となりました。

有価証券

有価証券は、社債運用の増加を主因に、前連結会計年度末比48億円(5.2%)増の967億円となりました。

・事業の種類別セグメントの状況

銀行業

経常収益は、資金運用収益の減収を主因に、前年同四半期連結会計期間比2億30百万円(6.3%)減収の34億20百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加を主因に、前年同四半期連結会計期間比2億18百万円(5.3%)増加して43億21百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間では、9億1百万円の経常損失となりました。

リース・保証等業務

経常収益は、外部顧客に対する経常収益、セグメント間の内部経常収益共に減少したことで前年同四半期連結会計期間比37百万円(6.5%)減収の5億35百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少を主因に、前年同四半期連結会計期間比80百万円(14.0%)減少して4億91百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期連結会計期間比43百万円(2,150.0%)増収の45百万円となりました。

その他の事業

経常費用が前年同四半期連結会計期間比3百万円(4.8%)減少したものの、経常収益も前年同四半期連結会計期間比4百万円(5.8%)減少したことで、経常利益は前年同四半期連結会計期間比2百万円(25.0%)減益の6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、当第2四半期連結会計期間中23億31百万円減少し、110億47百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の運用が減少したものの、貸出金の増加や預金の減少を主因に17億56百万円の支払超となりました。これを前年同四半期連結会計期間と比較しますと30億4百万円の支出減となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入があったものの、有価証券の取得による支出がそれを上回ったことを主因に5億73百万円の支払超となりました。これを前年同四半期連結会計期間と比較しますと65億33百万円の収入減となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金支払や自己株式の取得による支出等により3百万円の支払超となりました。これを前年同四半期連結会計期間と比較しますと9百万円の支出減になります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「百年に一度」と言われた金融危機から我が国の金融市場・金融システムは落ち着きを取り戻しつつありますが、当行の営業基盤であります地域経済はいまだ低迷かつ不安定化にあり、当面厳しい状況が続くものと思われれます。

そういった中、当行では当第2四半期会計期間において、取引先の業況変化に対応して与信先の債務者区分をより一層保守的に査定した結果、多額の貸倒引当金繰入額を要することになり、経常損失、中間純損失を計上することとなりました。

県内経済の状況は、まだまだ予断を許さない状況から、当行は取引先企業の経営状況把握をさらに徹底するとともに、各企業に応じた支援策を明確にしたうえで、事業再生や経営改善支援等の取組みを強力に進め、新たな信用コスト発生の抑制に努めていく方針であります。

国内・国際業務部門別収支

第2四半期連結会計期間の業務収支は全体で26億66百万円となりました。その内訳は資金運用収支が24億95百万円、役務取引等収支が1億36百万円、その他業務収支が34百万円となっております。

このうち主となる資金運用収支では、貸出金利息を中心とする資金運用収益は28億41百万円(うち国内業務部門28億18百万円)、預金利息を中心とする資金調達費用は3億46百万円(うち国内業務部門3億46百万円)となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	2,536	59		2,596
	当第2四半期連結会計期間	2,472	22		2,495
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	2,986	75	15	3,045
	当第2四半期連結会計期間	2,818	29	6	2,841
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	449	15	15	449
	当第2四半期連結会計期間	346	6	6	346
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	185	0		185
	当第2四半期連結会計期間	136	0		136
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	464	1		465
	当第2四半期連結会計期間	425	0		426
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	279	0		279
	当第2四半期連結会計期間	288	0		289
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	862	0		862
	当第2四半期連結会計期間	33	0		34
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	527	0		527
	当第2四半期連結会計期間	511	0		512
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	1,389			1,389
	当第2四半期連結会計期間	478			478

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引であります。

3 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務を中心に4億26百万円となりました。

一方、役務取引等費用は保証業務を中心に2億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	464	1		465
	当第2四半期連結会計期間	425	0		426
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	272	0		272
	当第2四半期連結会計期間	242			242
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	160	1		161
	当第2四半期連結会計期間	157	0		158
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	11			11
	当第2四半期連結会計期間	6			6
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	10			10
	当第2四半期連結会計期間	9			9
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	0			0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	9			9
	当第2四半期連結会計期間	9			9
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	279	0		279
	当第2四半期連結会計期間	288	0		289
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	35	0		35
	当第2四半期連結会計期間	34	0		34
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	207			207
	当第2四半期連結会計期間	221			221

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。

3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	528,245	56		528,301
	平成21年9月30日	530,975	99		531,075
うち流動性預金	平成20年9月30日	211,051			211,051
	平成21年9月30日	220,051			220,051
うち定期性預金	平成20年9月30日	310,018			310,018
	平成21年9月30日	305,609			305,609
うちその他	平成20年9月30日	7,175	56		7,231
	平成21年9月30日	5,314	99		5,413
譲渡性預金	平成20年9月30日				
	平成21年9月30日				
総合計	平成20年9月30日	528,245	56		528,301
	平成21年9月30日	530,975	99		531,075

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 5 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	383,295	100.00
製造業	20,500	5.35
農業	2,098	0.55
林業	326	0.09
漁業	1,295	0.34
鉱業	296	0.08
建設業	18,882	4.92
電気・ガス・熱供給・水道業	1,316	0.34
情報通信業	1,806	0.47
運輸業	6,323	1.65
卸売・小売業	37,606	9.81
金融・保険業	19,618	5.12
不動産業	48,972	12.78
各種サービス業	81,261	21.20
地方公共団体	33,241	8.67
その他	109,749	28.63
国際業務部門及び特別国際金融取引 勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	383,295	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	388,565	100.00
製造業	20,843	5.36
農業, 林業	3,143	0.81
漁業	1,970	0.51
鉱業, 採石業, 砂利採取業	370	0.10
建設業	17,690	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,360	0.35
情報通信業	1,962	0.51
運輸業, 郵便業	8,814	2.27
卸売業, 小売業	35,820	9.22
金融業, 保険業	17,132	4.41
不動産業, 物品賃貸業	58,173	14.97
各種サービス業	72,352	18.62
地方公共団体	38,147	9.82
その他	110,782	28.50
国際業務部門及び特別国際金融取引 勘定分		
政府等 金融機関 その他		
合計	388,565	

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,666	5,463	203
経費(除く臨時処理分)	4,486	4,309	177
人件費	2,459	2,358	101
物件費	1,788	1,731	57
税金	238	219	19
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,180	1,153	27
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,180	1,153	27
一般貸倒引当金繰入額	411	1,512	1,101
業務純益	768	358	1,126
うち債券関係損益	87	19	106
臨時損益	2,857	139	2,718
株式関係損益	274	12	262
不良債権処理損失	2,522	72	2,450
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	2,518	72	2,446
その他の債権売却損等			
その他臨時損益	61	54	7
経常損失	2,089	498	1,591
特別損益	2	2	4
うち固定資産処分損益	3	7	4
税引前中間純損失	2,092	496	1,596
法人税、住民税及び事業税	13	29	16
法人税等調整額	658	362	1,020
法人税等合計	644	392	1,036
中間純損失	1,447	888	559

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.30	2.17	0.13
(イ)貸出金利回	2.75	2.66	0.09
(ロ)有価証券利回	1.36	1.18	0.18
(2) 資金調達原価	2.03	1.88	0.15
(イ)預金等利回	0.33	0.25	0.08
(ロ)外部負債利回	0.00	3.49	3.49
(3) 総資金利鞘	-	0.27	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	10.19	15.51	5.32
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.19	15.51	5.32
業務純益ベース	6.64	4.82	11.46
中間純利益ベース	12.50	11.94	0.56

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	528,400	531,200	2,800
預金(平残)	524,657	527,121	2,464
貸出金(末残)	387,211	392,468	5,257
貸出金(平残)	389,094	388,098	996

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	393,337	396,122	2,785
法人	135,007	134,978	29
合計	528,344	531,100	2,756

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	113,432	117,816	4,384
住宅ローン残高	100,437	103,905	3,468
その他ローン残高	12,994	13,910	916

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	328,843	324,032	4,811
総貸出金残高	百万円	387,211	392,468	5,257
中小企業等貸出金比率	/ %	84.93	82.56	2.36
中小企業等貸出先件数	件	36,393	35,737	656
総貸出先件数	件	36,453	35,805	648
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.84	99.81	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	260	1,544	225	1,313
計	260	1,544	225	1,313

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,752	5,752
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,344	4,344
	利益剰余金	12,727	8,871
	自己株式()	98	112
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	133	
	その他有価証券の評価差損()	2,121	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	356	413
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	5	4
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	20,824	19,267
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	20,824	19,267	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,324	1,328
	一般貸倒引当金	2,081	2,074
	負債性資本調達手段等		2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		2,000
	計	3,406	5,402
うち自己資本への算入額 (B)	3,406	5,402	
控除項目	控除項目(注4) (C)	82	97
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	24,148	24,572
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	309,299	309,107
	オフ・バランス取引等項目	1,317	1,039
	信用リスク・アセットの額 (E)	310,616	310,147
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	22,460	21,753
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,796	1,740
	計(E) + (F) (H)	333,077	331,901
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		7.25	7.40
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.25	5.80

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,752	5,752
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,344	4,344
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,066	592
	その他利益剰余金	10,562	8,154
	その他		
	自己株式()	95	109
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	133	
	その他有価証券の評価差損()	2,121	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	20,376	18,735
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	20,376	18,735
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,324	1,328
	一般貸倒引当金	2,075	2,067
	負債性資本調達手段等		2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		2,000
	計	3,400	5,395
	うち自己資本への算入額 (B)	3,400	5,395
控除項目	控除項目(注4) (C)	82	97
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	23,694	24,033
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	308,268	308,010
	オフ・バランス取引等項目	1,311	1,035
	信用リスク・アセットの額 (E)	309,580	309,045
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	22,530	21,688
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,802	1,735
	計(E) + (F) (H)	332,110	330,734
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		7.13	7.26
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.13	5.66

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	51
危険債権	50	48
要管理債権	53	90
正常債権	3,760	3,775

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間に完成した新築は次のとおりです。

銀行業

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	完了年月
当行	本店営業部 橘通出張所	宮崎県宮崎市	店舗	1,113.65	574.68	平成21年9月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,424,449	同左	福岡証券取引所	単元株式数は、1,000株であります。
計	53,424,449	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		53,424		5,752,897		4,344,755

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,747	3.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,738	3.25
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	1,617	3.02
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,609	3.01
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	1,420	2.65
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	1,398	2.61
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,239	2.31
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,195	2.23
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,170	2.19
株式会社熊本ファミリー銀行	熊本市水前寺6丁目29番20号	1,077	2.01
計		14,212	26.60

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,505,000	52,505	
単元未満株式	普通株式 663,449		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	53,424,449		
総株主の議決権		52,505	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式442株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島2丁目1番31号	256,000		256,000	0.47
計		256,000		256,000	0.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	340	318	337	318	320	330
最低(円)	300	294	307	294	297	287

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 審査管理本部長兼 審査部長	常務取締役 経営企画本部長兼 総務部長	比江島 昌 信	平成21年 7 月 1 日
取締役 人事部長	取締役 監査部長	中 瀬 達 朗	平成21年 7 月 1 日
取締役 監査部長	取締役 営業統括本部長	船 間 文 宣	平成21年 7 月 1 日
取締役 営業統括本部長	取締役 審査管理本部長兼 審査部長	中 原 直 樹	平成21年 7 月 1 日
取締役 経営企画本部長兼 総務部長	取締役 人事部長	山 崎 隆 夫	平成21年 7 月 1 日

第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)の中間財務諸表は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
資産の部						
現金預け金	7	11,878	7	11,471	7	11,244
コールローン		39,800		40,100		54,600
買入金銭債権		1,039		697		879
商品有価証券		4		15		1
有価証券	1, 7, 14	99,782	1, 7, 14	96,778	1, 7, 14	91,977
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	383,295	2, 3, 4, 5, 6, 8	388,565	2, 3, 4, 5, 6, 8	384,098
外国為替		6 0		6 -		6 -
リース債権及びリース投資資産		4,000		4,165		4,183
その他資産	7	2,219	7	2,149	7	2,172
有形固定資産	9, 10, 11	14,972	9, 10, 11	14,634	9, 10, 11	14,765
無形固定資産		497		460		485
繰延税金資産		6,808		5,589		5,935
支払承諾見返	14	1,573	14	1,334	14	1,452
貸倒引当金		6,943		8,214		6,928
資産の部合計		558,929		557,747		564,866
負債の部						
預金	7	528,301	7	531,075	7	540,457
借入金	12	363	12	1,315	12	1,283
外国為替		-		-		0
社債	13	-	13	1,000	13	1,000
その他負債		2,672		2,725		2,917
退職給付引当金		1,679		1,760		1,709
役員退職慰労引当金		261		302		282
睡眠預金払戻損失引当金		167		229		185
偶発損失引当金		8		31		40
再評価に係る繰延税金負債	9	1,423	9	1,423	9	1,423
支払承諾	14	1,573	14	1,334	14	1,452
負債の部合計		536,451		541,198		550,751
純資産の部						
資本金		5,752		5,752		5,752
資本剰余金		4,344		4,344		4,344
利益剰余金		12,727		8,871		9,890
自己株式		98		112		109
株主資本合計		22,727		18,857		19,879
その他有価証券評価差額金		2,121		4,247		7,640
繰延ヘッジ損益		4		3		4
土地再評価差額金	9	1,519	9	1,528	9	1,519
評価・換算差額等合計		606		2,722		6,124
少数株主持分		356		413		360
純資産の部合計		22,477		16,548		14,114
負債及び純資産の部合計		558,929		557,747		564,866

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	8,358	7,967	16,247
資金運用収益	6,211	5,783	12,104
(うち貸出金利息)	5,333	5,146	10,597
(うち有価証券利息配当金)	790	609	1,368
役務取引等収益	910	929	1,735
その他業務収益	1,120	1,111	2,114
その他経常収益	115	142	292
経常費用	10,407	8,355	21,404
資金調達費用	884	704	1,661
(うち預金利息)	874	662	1,631
役務取引等費用	558	577	1,092
その他業務費用	1,102	1,016	2,352
営業経費	4,505	4,345	8,851
その他経常費用	3,356	1,712	7,447
経常損失()	2,049	388	5,157
特別利益	0	10	0
固定資産処分益	-	0	-
償却債権取立益	0	0	0
偶発損失引当金戻入益	-	9	-
特別損失	3	8	7
固定資産処分損	3	8	7
税金等調整前中間純損失()	2,052	386	5,163
法人税、住民税及び事業税	15	89	150
過年度法人税等	-	-	20
法人税等調整額	645	346	1,212
法人税等合計	629	436	1,040
少数株主利益	14	54	18
中間純損失()	1,436	877	4,140

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,752	5,752	5,752
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,752	5,752	5,752
資本剰余金			
前期末残高	4,344	4,344	4,344
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	-	0	-
当中間期末残高	4,344	4,344	4,344
利益剰余金			
前期末残高	14,297	9,890	14,297
当中間期変動額			
剰余金の配当	132	132	265
中間純損失()	1,436	877	4,140
自己株式の処分	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
当中間期変動額合計	1,569	1,018	4,406
当中間期末残高	12,727	8,871	9,890
自己株式			
前期末残高	80	109	80
当中間期変動額			
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
当中間期変動額合計	17	2	28
当中間期末残高	98	112	109
株主資本合計			
前期末残高	24,314	19,879	24,314
当中間期変動額			
剰余金の配当	132	132	265
中間純損失()	1,436	877	4,140
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
当中間期変動額合計	1,586	1,021	4,434
当中間期末残高	22,727	18,857	19,879

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,565	7,640	1,565
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	555	3,392	6,074
当中間期変動額合計	555	3,392	6,074
当中間期末残高	2,121	4,247	7,640
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	10	4	10
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	0	5
当中間期変動額合計	5	0	5
当中間期末残高	4	3	4
土地再評価差額金			
前期末残高	1,519	1,519	1,519
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	8	-
当中間期変動額合計	-	8	-
当中間期末残高	1,519	1,528	1,519
評価・換算差額等合計			
前期末残高	56	6,124	56
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	549	3,401	6,068
当中間期変動額合計	549	3,401	6,068
当中間期末残高	606	2,722	6,124
少数株主持分			
前期末残高	343	360	343
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	53	16
当中間期変動額合計	12	53	16
当中間期末残高	356	413	360
純資産合計			
前期末残高	24,601	14,114	24,601
当中間期変動額			
剰余金の配当	132	132	265
中間純損失()	1,436	877	4,140
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	537	3,455	6,051
当中間期変動額合計	2,123	2,433	10,486
当中間期末残高	22,477	16,548	14,114

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失()	2,052	386	5,163
減価償却費	368	306	746
のれん償却額	0	0	0
貸倒引当金の増減()	641	1,285	626
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	-	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	56	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	20	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	61	44	79
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	9	36
資金運用収益	6,211	5,783	12,104
資金調達費用	884	704	1,661
有価証券関係損益()	301	6	1,139
為替差損益(は益)	4	2	6
固定資産処分損益(は益)	3	7	7
貸出金の純増()減	6,166	4,467	5,364
預金の純増減()	4,105	9,295	7,962
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	107	32	187
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	56	11	100
コールローン等の純増()減	214	14,682	14,854
外国為替(資産)の純増()減	0	-	-
外国為替(負債)の純増減()	7	0	7
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	18	114
資金運用による収入	6,086	5,755	11,976
資金調達による支出	625	722	1,324
その他	469	83	569
小計	1,589	2,169	3,657
法人税等の支払額	33	113	105
法人税等の還付額	483	-	483
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,039	2,055	3,279
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	23,323	27,584	52,287
有価証券の売却による収入	8,391	12,971	21,180
有価証券の償還による収入	14,370	13,130	33,461
有形固定資産の取得による支出	104	122	188
有形固定資産の除却による支出	1	1	2
有形固定資産の売却による収入	-	15	-
無形固定資産の取得による支出	121	86	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	787	1,677	1,992
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	-	1,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	-	1,000
配当金の支払額	132	132	265
少数株主への配当金の支払額	1	1	1
自己株式の取得による支出	17	2	29
自己株式の売却による収入	-	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	136	1,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,097	241	416
現金及び現金同等物の期首残高	10,389	10,806	10,389
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,487	11,047	10,806

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 (株)宮崎太陽ビジネスサー ビス (株)宮崎太陽リース (株)宮崎太陽キャピタル</p> <p>(2) 非連結子会社 みやざき太陽チャレン ジファンド投資事業有 限責任組合 JAIC - みやざき太陽1 号投資事業有限責任組 合 非連結子会社は、その資 産、経常収益、中間純損 益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見 合う額)及び繰延ヘッ ジ損益(持分に見合う 額)等からみて、連結の 範囲から除いても企業 集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除 外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 みやざき太陽チャレン ジファンド投資事業有 限責任組合 JAIC - みやざき太陽1 号投資事業有限責任組 合 非連結子会社は、その資 産、経常収益、当期純損 益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見 合う額)及び繰延ヘッ ジ損益(持分に見合う 額)等からみて、連結の 範囲から除いても企業 集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除 外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社及び関連会社等 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結 子会社及び関連会社等 みやざき太陽チャレン ジファンド投資事業有 限責任組合 JAIC - みやざき太陽1 号投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結 の子会社は、中間純損 益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分の見 合う額)及び繰延ヘッ ジ損益(持分に見合う 額)等からみて、持分法 の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要 な影響を与えないた め、持分法の対象から 除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社及び関連会社等 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結 子会社及び関連会社等 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社及び関連会社等 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結 子会社及び関連会社等 みやざき太陽チャレン ジファンド投資事業有 限責任組合 JAIC - みやざき太陽1 号投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結 の子会社は、当期純損 益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分の見 合う額)及び繰延ヘッ ジ損益(持分に見合う 額)等からみて、持分法 の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影 響を与えないため、持 分法の対象から除いて おります。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間連結決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：5年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：5年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につ いては、通常の売買取 引に係る方法に準じた 会計処理によることと しております。また、当 該取引に係るリース資 産の減価償却の方法に ついては、リース期間 を耐用年数とした定額 法によることとしてお ります。なお、残存価額 については、零とする こととしております。	リース資産 同左	リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係 る「有形固定資産」及 び「無形固定資産」中 のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
			(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に 全額費用として処理して おります。
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下、「破 綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下、「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、以下 のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額を計上してあり ます。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者に係る債権については 、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額 を計上しております。上 記以外の債権については 、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき 計上しております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下、「破 綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下、「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、以下 のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額を計上してあり ます。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者に係る債権については 、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額 を計上しております。上 記以外の債権については 、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき 計上しております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下、「破 綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下、「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、以下 のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額を計上してあり ます。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者に係る債権については 、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額 を計上しております。上 記以外の債権については 、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき 計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,144百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,398百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間はその支給額を合理的に見積もることが困難なため、費用処理しておりません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11)偶発損失引当金の計上 基準 偶発損失引当金は、信用 保証協会との責任共有制 度に伴う負担金の支払い に備えるため、将来の負 担金支払見込額を計上し ております。	(11)偶発損失引当金の計上 基準 同左	(11)偶発損失引当金の計上 基準 同左
	(12)外貨建資産・負債の換 算基準 当行の外貨建資産・負債 については、中間連結決 算日の為替相場による円 換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換 算基準 同左	(12)外貨建資産・負債の換 算基準 当行の外貨建資産・負債 については、連結決算日 の為替相場による円換算 額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所 有権移転外ファイナンス ・リースのうちリース取 引開始日が平成20年4月 1日前に開始する連結会 計年度に属する所有権移 転外ファイナンス・リー ス取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法 に準じて会計処理を行っ ております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナン ス・リース取引につい ては、通常の売買取引に係 る方法に準じた会計処理 によっております。	(13)リース取引の処理方法 同左	(13)リース取引の処理方法 同左
	(14)収益及び費用の計上基 準 ファイナンス・リース取 引に係る収益の計上基 準 リース料受取時に売上 高と売上原価を計上す る方法によっておりま す。	(14)収益及び費用の計上基 準 同左	(14)収益及び費用の計上基 準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、貸手側においては、従来の方法に比べ当中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ6百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、「その他資産」は、4,000百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」は同額増加しております。なお、借手側においては、中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、貸手側においては、従来の方法に比べ当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ11百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。また、「その他資産」は4,183百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」は同額増加しております。</p> <p>借手側においては、従来の方法に比べ「無形固定資産」中のリース資産は25百万円、「その他負債」中のリース債務は同額増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が967百万円増加、繰延税金資産が390百万円減少、その他有価証券評価差額金が577百万円増加しております。</p>	<p>変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は714百万円増加、「繰延税金資産」は288百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は426百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「繰延税金資産」は330百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は489百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金354百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,748百万円、延滞債権額は9,563百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金340百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,055百万円、延滞債権額は9,070百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,945百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金344百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,519百万円、延滞債権額は9,184百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,806百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,589百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,156百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 392百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 812百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,479百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は105百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,220百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,113百万円、1年超のものが107百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,092百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,013百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 397百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 547百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,342百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,201百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,130百万円、1年超のものが71百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,511百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,080百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 397百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 401百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,343百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,797百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,703百万円、1年超のものが94百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,520百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,576百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,507百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,611百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額560百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,190百万円です。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円です。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,140百万円です。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円です。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,190百万円です。

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,948百万円及び株式等償却228百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,563百万円及び株式等償却54百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,326百万円及び株式等償却700百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
合計	53,424			53,424	
自己株式					
普通株式	179	41		221	(注)
合計	179	41		221	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	133	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	133	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
合計	53,424			53,424	
自己株式					
普通株式	252	9	0	261	(注)
合計	252	9	0	261	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求等による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
合計	53,424			53,424	
自己株式					
普通株式	179	74	1	252	(注)
合計	179	74	1	252	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	133	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	133	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年 9月30日現在	平成21年 9月30日現在	平成21年 3月31日現在
現金預け金勘定 11,878	現金預け金勘定 11,471	現金預け金勘定 11,244
預け金 390	預け金 424	預け金 438
(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 <u>11,487</u>	現金及び現金同等物 <u>11,047</u>	現金及び現金同等物 <u>10,806</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) 該当事項ありません。</p> <p>(貸手側) リース料債権部分の金額 4,757百万円 見積残存価額部分の金額 百万円 受取利息相当額 757百万円 リース料債権部分の金額の回収予定額 1年以内 1,538百万円 1年超2年以内 1,238百万円 2年超3年以内 935百万円 3年超4年以内 627百万円 4年超5年以内 314百万円 5年超 103百万円 なお、平成20年3月31日以前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の当期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純損失は171百万円増加しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側) リース料債権部分の金額 4,740百万円 見積残存価額部分の金額 百万円 受取利息相当額 568百万円 リース料債権部分の金額の回収予定額 1年以内 1,488百万円 1年超2年以内 1,212百万円 2年超3年以内 943百万円 3年超4年以内 628百万円 4年超5年以内 312百万円 5年超 155百万円 なお、平成20年3月31日以前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年4月1日以後に開始する中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、平成20年4月1日以後に開始する中間連結会計期間の開始日におけるリース投資資産の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純損失は157百万円増加しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側) リース料債権部分の金額 4,760百万円 見積残存価額部分の金額 百万円 受取利息相当額 573百万円 リース料債権部分の金額の回収予定額 1年以内 1,493百万円 1年超2年以内 1,209百万円 2年超3年以内 942百万円 3年超4年以内 629百万円 4年超5年以内 323百万円 5年超 161百万円 なお、平成20年3月31日以前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の当期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純損失は167百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																																														
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>252百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>282百万円</td></tr> </table> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>128百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>151百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>151百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当事項ありません。</p>	有形固定資産	252百万円	無形固定資産	30百万円	その他	百万円	合計	282百万円	有形固定資産	100百万円	無形固定資産	28百万円	その他	百万円	合計	128百万円	有形固定資産	151百万円	無形固定資産	2百万円	その他	百万円	合計	153百万円	有形固定資産	151百万円	無形固定資産	2百万円	その他	百万円	合計	153百万円	1年内	10百万円	1年超	142百万円	合計	153百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>288百万円</td></tr> </table> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>115百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>172百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>172百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>172百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当事項ありません。</p>	有形固定資産	288百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	288百万円	有形固定資産	115百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	115百万円	有形固定資産	172百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	172百万円	有形固定資産	172百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	172百万円	1年内	9百万円	1年超	163百万円	合計	172百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>288百万円</td></tr> </table> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>177百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>177百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>177百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当事項ありません。</p>	有形固定資産	288百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	288百万円	有形固定資産	110百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	110百万円	有形固定資産	177百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	177百万円	有形固定資産	177百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	177百万円	1年内	9百万円	1年超	167百万円	合計	177百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円
有形固定資産	252百万円																																																																																																																															
無形固定資産	30百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	282百万円																																																																																																																															
有形固定資産	100百万円																																																																																																																															
無形固定資産	28百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	128百万円																																																																																																																															
有形固定資産	151百万円																																																																																																																															
無形固定資産	2百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	153百万円																																																																																																																															
有形固定資産	151百万円																																																																																																																															
無形固定資産	2百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	153百万円																																																																																																																															
1年内	10百万円																																																																																																																															
1年超	142百万円																																																																																																																															
合計	153百万円																																																																																																																															
支払リース料	7百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																																															
有形固定資産	288百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	288百万円																																																																																																																															
有形固定資産	115百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	115百万円																																																																																																																															
有形固定資産	172百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	172百万円																																																																																																																															
有形固定資産	172百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	172百万円																																																																																																																															
1年内	9百万円																																																																																																																															
1年超	163百万円																																																																																																																															
合計	172百万円																																																																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																																															
有形固定資産	288百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	288百万円																																																																																																																															
有形固定資産	110百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	110百万円																																																																																																																															
有形固定資産	177百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	177百万円																																																																																																																															
有形固定資産	177百万円																																																																																																																															
無形固定資産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	177百万円																																																																																																																															
1年内	9百万円																																																																																																																															
1年超	167百万円																																																																																																																															
合計	177百万円																																																																																																																															
支払リース料	14百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	14百万円																																																																																																																															

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。なお、前連結会計年度末については連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
短期社債			
社債	600	604	4
その他	7,800	6,748	1,051
合計	8,400	7,353	1,046

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	14,752	12,406	2,346
債券	58,659	58,931	272
国債	37,068	37,272	204
地方債	3,808	3,870	62
短期社債			
社債	17,781	17,787	5
その他	16,526	14,965	1,560
合計	89,938	86,303	3,635

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、89百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

- 3 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が967百万円、評価差額が967百万円増加しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	3,190
子会社等株式等	354
その他有価証券	
非上場株式	521
非上場国内債	150
その他の証券	363

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
短期社債			
社債	1,094	1,103	8
その他	6,532	5,680	852
合計	7,626	6,783	843

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	15,248	12,027	3,221
債券	59,963	60,845	881
国債	26,437	27,012	575
地方債	3,659	3,705	46
短期社債			
社債	29,867	30,127	259
その他	14,106	12,119	1,987
合計	89,319	84,991	4,327

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、54百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は714百万円増加、「評価差額」は714百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	2,140
子会社等株式等	340
その他有価証券	
非上場株式	652
非上場国内債	150
その他の証券	377

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	1,193	1,177	16	3	19
その他	7,032	6,138	894		894
合計	8,225	7,315	910	3	914

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,978	10,869	5,109	136	5,246
債券	54,579	54,908	328	502	174
国債	28,065	28,392	326	341	14
地方債	3,209	3,265	56	56	
短期社債					
社債	23,305	23,249	55	104	159
その他	15,872	12,936	2,936	2	2,938
合計	86,431	78,713	7,717	641	8,359

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、561百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。
 (追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「評価差額」は819百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	19,825	107	231

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	3,190
子会社等株式等	344
その他有価証券	
非上場株式	521
非上場国内債	150
その他の証券	332

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	19,120	21,249	16,389	2,682
国債	10,219	2,189	13,951	2,031
地方債	907	2,358		
短期社債				
社債	7,993	16,701	2,437	650
その他	2,040	5,573	2,285	7,572
合計	21,160	26,823	18,675	10,254

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日現在)

該当事項ありません。

前連結会計年度末(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,635
その他有価証券	3,635
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,513
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,121
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,121

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,327
その他有価証券	4,327
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	79
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,247
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,247

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,717
その他有価証券	7,717
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	77
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,640
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,640

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

- (2) 通貨関連取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

- (4) 債券関連取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

- (5) 商品関連取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年 9月30日現在)
該当事項ありません。

当中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

- (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)
該当事項ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引方針・利用目的

当行は、顧客との為替取引に係るリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。また、固定金利貸出・預金において将来の金利上昇が利鞘に及ぼす影響を回避する目的で金利スワップを利用しております。

金利スワップにつきましては特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っており、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(3) 各種リスクの内容

当行が利用している為替予約取引および固定金利支払・変動金利受取及び変動金利支払・固定金利受取の金利スワップ取引は、信用リスクおよび市場リスクを有しております。

信用リスクに関しましては、当行のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であり、取引相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。また、市場リスクに関しましては、デリバティブ取引の殆どがヘッジ目的であり、リスク量は極めて限られたものとなっています。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の業務範囲、権限、限度枠等および取引の報告ルールが定められており、各種リスク状況は証券国際部及び経営企画部で管理し、毎月取締役会にて報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	19,579		8	8
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,285	1,065	6	8,358		8,358
(2) セグメント間の内部 経常収益	51	132	109	293	(293)	
計	7,337	1,198	115	8,652	(293)	8,358
経常費用	9,426	1,171	105	10,703	(296)	10,407
経常利益 (は経常損失)	2,089	27	10	2,051	(2)	2,049

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,872	1,088	6	7,967		7,967
(2) セグメント間の内部 経常収益	51	102	101	255	(255)	
計	6,923	1,190	107	8,222	(255)	7,967
経常費用	7,421	1,095	98	8,616	(260)	8,355
経常利益 (は経常損失)	498	95	9	393	(5)	388

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,213	2,020	13	16,247		16,247
(2) セグメント間の内部 経常収益	104	259	218	582	(582)	
計	14,317	2,280	232	16,830	(582)	16,247
経常費用	19,546	2,250	208	22,006	(601)	21,404
経常利益 (は経常損失)	5,229	29	23	5,175	(18)	5,157

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分

- (1) 銀行業..... 銀行業務
- (2) リース業・保証等事業... リース業務・信用保証業務等
- (3) その他の事業..... 銀行事務代行業務・ベンチャーキャピタル業務

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	415.77	303.49	258.67
1株当たり中間(当期)純 損失金額	円	26.98	16.49	77.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,477	16,548	14,114
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	356	413	360
(うち少数株主持分)	356	413	360
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	22,120	16,134	13,754
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(千株)	53,203	53,162	53,171

2 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純損失金額				
中間(当期)純損失	百万円	1,436	877	4,140
普通株主に帰属 しない金額	百万円			
普通株式に係る中 間(当期)純損失金 額	百万円	1,436	877	4,140
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	53,226	53,167	53,206

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は中間(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)

当行は、平成21年11月13日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」という。)」に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を開始することを決議いたしました。

1 申請の検討を開始する目的

金融機能強化法の趣旨を踏まえ、予防的な資本増強を図り財務基盤をより一層強固なものにすることにより、中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給など地域金融機関としての機能を積極的に果たしていくことを目的とするものです。

2 申請の内容

申請の金額、資金払込みの時期、経営強化計画等に関しましては未確定であります。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	4,135	3,888
資金運用収益	3,045	2,841
(うち貸出金利息)	2,683	2,587
(うち有価証券利息配当金)	322	239
役務取引等収益	465	426
その他業務収益	527	512
その他経常収益	96	108
経常費用	4,577	4,732
資金調達費用	449	346
(うち預金利息)	444	325
役務取引等費用	279	289
その他業務費用	602	478
営業経費	2,261	2,167
その他経常費用	1 983	1 1,451
経常損失	442	844
特別利益	0	0
特別損失	3	7
税金等調整前四半期純損失	445	851
法人税、住民税及び事業税	2 115	2 193
法人税等合計	115	193
少数株主利益	0	25
四半期純損失	330	1,070

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額732百万円、株式等売却損60百万円及び株式等償却89百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,328百万円、株式等売却損0百万円及び株式等償却47百万円を含んでおります。
2 法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	2 法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(2) その他

該当事項ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
資産の部			
現金預け金	7 11,872	7 11,466	7 11,240
コールローン	39,800	40,100	54,600
買入金銭債権	1,039	697	879
商品有価証券	4	15	1
有価証券	1, 7, 14 99,629	1, 7, 14 96,626	1, 7, 14 91,825
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 387,211	2, 3, 4, 5, 6, 8 392,468	2, 3, 4, 5, 6, 8 388,242
外国為替	6 0	6 -	6 -
その他資産	7 1,508	7 1,467	7 1,399
有形固定資産	9, 10, 11 14,657	9, 10, 11 14,428	9, 10, 11 14,516
無形固定資産	487	431	451
繰延税金資産	6,702	5,466	5,828
支払承諾見返	14 1,544	14 1,313	14 1,430
貸倒引当金	6,700	7,985	6,678
資産の部合計	557,757	556,496	563,736
負債の部			
預金	7 528,400	7 531,200	7 540,580
借入金	12 18	12 1,015	12 1,018
外国為替	-	-	0
社債	13 -	13 1,000	13 1,000
その他負債	2,238	2,215	2,431
未払法人税等	21	28	114
リース債務	40	53	41
その他の負債	2,176	2,134	2,274
退職給付引当金	1,670	1,750	1,700
役員退職慰労引当金	261	302	282
睡眠預金払戻損失引当金	167	229	185
偶発損失引当金	8	31	40
再評価に係る繰延税金負債	11 1,423	11 1,423	11 1,423
支払承諾	14 1,544	14 1,313	14 1,430
負債の部合計	535,733	540,484	550,092
純資産の部			
資本金	5,752	5,752	5,752
資本剰余金	4,344	4,344	4,344
資本準備金	4,344	4,344	4,344
利益剰余金	12,629	8,747	9,777
利益準備金	2,066	592	2,066
その他利益剰余金	10,562	8,154	7,711
別途積立金	11,778	7,278	11,778
繰越利益剰余金	1,215	876	4,067
自己株式	95	109	106
株主資本合計	22,630	18,735	19,768
その他有価証券評価差額金	2,121	4,247	7,640
繰延ヘッジ損益	4	3	4
土地再評価差額金	11 1,519	11 1,528	11 1,519
評価・換算差額等合計	606	2,722	6,124
純資産の部合計	22,024	16,012	13,643
負債及び純資産の部合計	557,757	556,496	563,736

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	7,337	6,923	14,317
資金運用収益	6,248	5,820	12,183
(うち貸出金利息)	5,376	5,188	10,683
(うち有価証券利息配当金)	785	604	1,361
役務取引等収益	880	900	1,698
その他業務収益	85	53	127
その他経常収益	123	149	307
経常費用	9,426	7,421	19,546
資金調達費用	880	701	1,654
(うち預金利息)	874	662	1,631
役務取引等費用	561	581	1,099
その他業務費用	105	27	435
営業経費	4,544	4,377	8,939
1		1	1
その他経常費用	3,334	1,732	7,418
1, 2		1, 2	1, 2
経常損失()	2,089	498	5,229
特別利益	0	10	0
特別損失	3	8	7
税引前中間純損失()	2,092	496	5,235
法人税、住民税及び事業税	13	29	129
過年度法人税等	-	-	20
法人税等調整額	658	362	1,219
法人税等合計	644	392	1,069
中間純損失()	1,447	888	4,165

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,752	5,752	5,752
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,752	5,752	5,752
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	4,344	4,344	4,344
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,344	4,344	4,344
資本剰余金合計			
前期末残高	4,344	4,344	4,344
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,344	4,344	4,344
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,066	2,066	2,066
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	1,500	-
利益準備金の積立	-	26	-
当中間期変動額合計	-	1,473	-
当中間期末残高	2,066	592	2,066
その他利益剰余金			
退職給与積立金			
前期末残高	375	-	375
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	375	-	375
当中間期変動額合計	375	-	375
当中間期末残高	-	-	-
電算化積立金			
前期末残高	200	-	200
当中間期変動額			
電算化積立金の取崩	200	-	200
当中間期変動合計	200	-	200
当中間期末残高	-	-	-
別途積立金			
前期末残高	10,703	11,778	10,703
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	-	4,500	-
別途積立金の積立	1,075	-	1,075
当中間期変動額合計	1,075	4,500	1,075
当中間期末残高	11,778	7,278	11,778
繰越利益剰余金			
前期末残高	864	4,067	864
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	1,500	-
利益準備金の積立	-	26	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
剰余金の配当	133	132	266
退職給与積立金の取崩	375	-	375
電算化積立金の取崩	200	-	200
別途積立金の取崩	-	4,500	-
別途積立金の積立	1,075	-	1,075
中間純損失()	1,447	888	4,165
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
当中間期変動額合計	2,080	4,943	4,931
当中間期末残高	1,215	876	4,067
利益剰余金合計			
前期末残高	14,209	9,777	14,209
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-
剰余金の配当	133	132	266
退職給与積立金の取崩	-	-	-
電算化積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純損失()	1,447	888	4,165
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
当中間期変動額合計	1,580	1,030	4,431
当中間期末残高	12,629	8,747	9,777
自己株式			
前期末残高	78	106	78
当中間期変動額			
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
当中間期変動額合計	17	2	28
当中間期末残高	95	109	106
株主資本合計			
前期末残高	24,228	19,768	24,228
当中間期変動額			
剰余金の配当	133	132	266
中間純損失()	1,447	888	4,165
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
当中間期変動額合計	1,597	1,032	4,460
当中間期末残高	22,630	18,735	19,768

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,565	7,640	1,565
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	555	3,392	6,074
当中間期変動額合計	555	3,392	6,074
当中間期末残高	2,121	4,247	7,640
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	10	4	10
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	0	5
当中間期変動額合計	5	0	5
当中間期末残高	4	3	4
土地再評価差額金			
前期末残高	1,519	1,519	1,519
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	8	-
当中間期変動額合計	-	8	-
当中間期末残高	1,519	1,528	1,519
評価・換算差額等合計			
前期末残高	56	6,124	56
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	549	3,401	6,068
当中間期変動額合計	549	3,401	6,068
当中間期末残高	606	2,722	6,124
純資産合計			
前期末残高	24,171	13,643	24,171
当中間期変動額			
剰余金の配当	133	132	266
中間純損失()	1,447	888	4,165
自己株式の取得	17	2	29
自己株式の処分	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	549	3,401	6,068
当中間期変動額合計	2,147	2,368	10,528
当中間期末残高	22,024	16,012	13,643

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 5年～6年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 5年～6年

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法			社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,144百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,398百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。なお、当中間会計期間はその支給額を合理的に見積もることが困難なため、費用処理しておりません。	(2) 役員賞与引当金 同左	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度は該当ありません。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	預金、貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。	同左	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3 月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 9 百万円、「無形固定資産」中のリース資産は30百万円、「その他負債」中のリース債務は40百万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3 月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は14百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は27百万円、「その他負債」中の「リース債務」は41百万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年 7月11日)により改正され、平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。	

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価格を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が967百万円増加、繰延税金資産が390百万円減少、その他有価証券評価差額金が577百万円増加しております。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は714百万円増加、「繰延税金資産」は288百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は426百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の各将来の利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「繰延税金資産」は330百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は489百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 363百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,743百万円、延滞債権額は9,289百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 350百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,050百万円、延滞債権額は8,809百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,945百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 353百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,514百万円、延滞債権額は8,917百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,806百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,310百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,156百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>392百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>812百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,479百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は105百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,220百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,113百万円、1年超のものが107百万円であります。</p>	有価証券	392百万円	預金	812百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,826百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,013百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>547百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,342百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,201百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,130百万円、1年超のものが71百万円であります。</p>	有価証券	397百万円	預金	547百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,238百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,080百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>401百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,343百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,797百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,703百万円、1年超のものが94百万円であります。</p>	有価証券	397百万円	預金	401百万円
有価証券	392百万円													
預金	812百万円													
有価証券	397百万円													
預金	547百万円													
有価証券	397百万円													
預金	401百万円													

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 6,014百万円</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 6,301百万円</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 6,163百万円 10 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,507百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,190百万円であります。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,140百万円であります。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,190百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table><tr><td>有形固定資産</td><td>210百万円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>76百万円</td></tr></table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,929百万円及び株式等償却228百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	210百万円	無形固定資産	76百万円	<p>1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table><tr><td>有形固定資産</td><td>184百万円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>69百万円</td></tr></table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,584百万円及び株式等償却54百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	184百万円	無形固定資産	69百万円	<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,300百万円及び株式等償却700百万円を含んでおります。</p>
有形固定資産	210百万円									
無形固定資産	76百万円									
有形固定資産	184百万円									
無形固定資産	69百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	174	41		215	(注)
合計	174	41		215	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	247	9	0	256	(注)
合計	247	9	0	256	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	174	74	1	247	(注)
合計	174	74	1	247	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 器具及び備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 767百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 767百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 483百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 483百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 283百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 283百万円	(2) 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 489百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 489百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 257百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 257百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 232百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 232百万円	(2) 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 684百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 684百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 421百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 421百万円 期末残高相当額 有形固定資産 263百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 263百万円

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 84百万円 1年超 198百万円 合計 283百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 62百万円 減価償却費相当額 62百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 38百万円 1年超 193百万円 合計 232百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 51百万円 1年超 211百万円 合計 263百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 114百万円 減価償却費相当額 114百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当事項ありません。

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

該当事項ありません。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(重要な後発事象)

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)

当行は、平成21年11月13日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」という。)」に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を開始することを決議いたしました。

1 申請の検討を開始する目的

金融機能強化法の趣旨を踏まえ、予防的な資本増強を図り財務基盤をより一層強固なものにすることにより、中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給など地域金融機関としての機能を積極的に果たしていくことを目的とするものです。

2 申請の内容

申請の金額、資金払込みの時期、経営強化計画等に関しましては未確定であります。

4 【その他】

中間配当

第109期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月13日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 納 憲 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤元治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納憲治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 納 憲 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤元治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納憲治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。